

仕事と生活の好循環を目指して ～ワーク・ライフ・バランスを知ろう～

発行・花巻市地域振興部地域づくり課男女共同参画担当

令和3年
10月発行

企業力アップを目指す！ワーク・ライフ・バランスセミナー

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」という意味で、働きやすい職場づくりには欠かせないものです。子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会が求められています。

市では市内事業者の方やワーク・ライフ・バランスに興味のある方に向けて、無料セミナーを開催します。

【日時】令和3年11月5日（金）午後6時30分～午後8時

【会場】花巻市定住交流センター なはんプラザ COMZホール

【内容】①講義「With コロナでも成果を出せる組織を作る～キーワードはワーク・ライフ・バランス！～」

講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 理事/岩手代表 後藤 大平 氏

②事例発表「私のアタマの中 見えない未来を不安がらず 目の前にある現実だけを受け入れる
～職場のHappyバランス実現に向けた5つの取り組み～」

講師：有限会社東西不動産ホーム 代表取締役 水谷 みさえ 氏

【定員】50名（先着順）

【申込締切】令和3年10月28日

【その他】・託児（1歳～未就学児）を希望される方は、お申込み時にお知らせください。

・新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用及び手指の消毒などに御協力をお願いいたします。

・新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、オンライン（Zoom）での開催とする場合があります。

【協力】公益社団法人 花巻青年会議所

【お申込み方法】電話、ファクス、メールにて下記まで氏名、所属名（事業所名など）、住所、電話番号、メールアドレス、託児の有無をお知らせください。

オンライン（Zoom）開催となった場合、お知らせいただいたメールアドレスに資料等をお送りいたします。

【お問い合わせ・お申し込み先】

花巻市地域振興部地域づくり課市民協働係男女共同参画担当

〒025-8601 花巻市花城町9-30 電話：0198-41-3514 ファクス：0198-22-6995

メール：kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp

講師プロフィール

後藤 大平

NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 理事/岩手代表

父親支援、イクボスの育成支援活動を全国展開するNPO法人ファザーリング・ジャパンの東北支部「ファザーリング・ジャパン東北」理事・岩手代表。

民間予備校管理職時代に短期で事業所売り上げを3倍増させた経験、岩手大学のプロジェクトマネージャー、岩手県男女共同参画センターでの働き方改革・女性活躍関連事業を主導した経験をもとに、2018年にはいわてライフキャリアラボを設立。数多くの研修や講演登壇、イクボス育成、ハラスメント予防、男性育休取得推進に係るコンサルティングを行っている。



水谷 みさえ

有限会社東西不動産ホーム 代表取締役

2008年に有限会社東西不動産ホーム代表就任。2016年にはイクボス宣言をし、ファザーリング・ジャパンに入会。いわて男女共同参画フェスティバルや男女共同参画講演会（一関市）などでパネリストを務める。

2018年には女性の起業支援に向けてVenusClub一関支部を設立。

「人との出会いに『笑顔』があふれる。笑顔は人々を幸せにする！」という想いで日々活動をしている。

ワーク・ライフ・バランスとは？

現実の社会では「仕事による心身の疲労から健康を害しかねない」「仕事と、育児や介護との両立が難しい」などの理由で、多くの人が自分の望んだ形でのワーク・ライフ・バランスを実現できていません。

企業はワーク・ライフ・バランスを推進することにより、職場の人間関係やコミュニケーションが良くなり助け合う風土ができるとともに、従業員の満足度や会社への貢献意欲が向上するほか、実践する企業のイメージや評価の向上にも繋がるなど様々なメリットがあります。

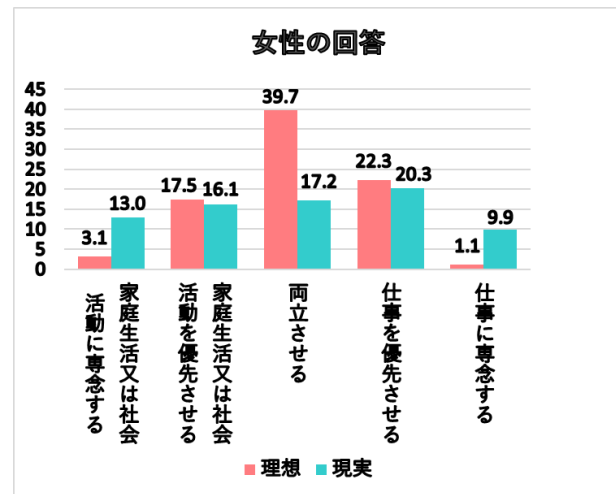
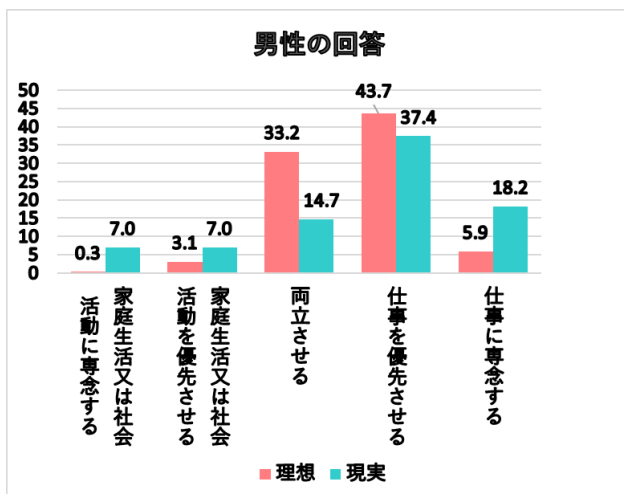
花巻市の現状は？

令和3年度花巻市まちづくり市民アンケートによると、「職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)に満足している勤労者の割合」は**47.9%**と、半数以下となっています。また、年代別に見ると、**30代、40代、50代で50%を下回っており**、子育て世代や働き盛りの年代で低い割合となっています。(令和2年度花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告より)

ワーク・ライフ・バランスの理想と現実

岩手県の調査(※)によると、仕事と家庭・社会活動について「両立させる」ことを理想と答えたのは男性33.2%、女性39.7%ですが、現実には男性14.7%、女性17.2%と、理想と現実には差があることがわかります。

- 設問
- 「仕事との関係において、家庭生活または町内会やボランティア、サークル活動などの社会活動をどのように位置づけるのが望ましいと思いますか。」(グラフ上で『理想』と表記)
 - 「現在の状況では、あなたは次のどれに当てはまりますか(グラフ上で『現実』と表記)」



(※平成30年度 男女が共に支える社会に関する意識調査結果より。グラフでは、回答の選択肢について「仕事よりも、家庭生活又は社会活動に専念」を「家庭生活又は社会活動に専念する」、「仕事にも携わるが、家庭生活又は社会活動を優先」を「家庭生活又は社会活動を優先させる」、「家庭生活又は社会活動と仕事を両立」を「両立させる」、「家庭生活又は社会活動に携わるが、仕事を優先」を「仕事を優先させる」、「家庭生活又は社会活動よりも、仕事に専念」を「仕事に専念する」と表記している。)

社員から何が求められているか、考えてみませんか？

男女が共に仕事と家庭・社会活動の両立を可能とするために必要なことについて、岩手県の調査(※1)によると、「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境整備」であると答えた割合が最も高く、次いで「労働時間の短縮及び休暇制度の充実・普及」、「育児や介護のために退職した職員の復職、再就職の制度」と続きます。また、内閣府の調査(※2)では、雇用者の柔軟な働き方に関する希望と実際について、「始業時間・就業時間の繰上・繰下を柔軟に変更する」、「勤務時間中に数時間程度中抜けをする」、「フレックスタイム」、「テレワーク・在宅勤務」のいずれについても、「してみたいができていない」と回答した正社員が4割を超えているという結果でした。仕事と家庭・社会活動を、それぞれが希望するバランスでとることができ、柔軟な働き方ができる職場は、育児や介護による離職を防ぐほか、優秀な人材を惹きつけ、採用にかかる負担を減らすことにも繋がります。

※1 平成30年度 男女が共に支える社会に関する意識調査

※2 内閣府委託事業 平成30年度「企業等における仕事と生活の調和に関する調査研究報告書(平成31年3月三菱東京UFJリサーチ&コンサルティング)